

## 目標④ 安心して暮らせる地域社会づくり

### 主要施策 4-1 健康づくりの促進

#### 1) 健康づくりの促進

##### ■現状と課題

偏った食生活や慢性的な運動不足といった生活習慣は、肥満や高血圧などの生活習慣病を招き、脳卒中や心臓病等の発症進行に深く関わっていると言われ、寝たきりや認知症へとつながっていく恐れがあります。さらには、社会環境が複雑化するなかで、心の不調や環境に起因する疾病的発生が見られます。このことは、個人や家族だけの問題ではなく、治療にかかる総医療費など、社会的な負担の増大にもつながります。

このため、いつでも健康で心豊かに生活できるように一人ひとりが自分の心や体に关心を持ち、食生活や運動習慣、休養等の生活習慣の改善に努めるとともに、疾病を早期発見、早期治療することで重症化を予防し、健康寿命を延伸することが重要となっています。

若い世代から健康に気を配り、心や体の状態を把握することを始め、職場や地域で健康づくりに取り組むことが必要です。

##### ■施策の方針

若い世代からの予防に重点を置き、住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識が持てるよう、わかりやすく、利用しやすい健康情報の提供を行うことで、住民の健康づくり活動を推進します。また、楽しく健康づくりができるよう、住民の自主的な健康づくり活動の支援や環境整備に努めます。

心の健康について相談できる窓口の周知やインターネットを活用した支援情報の提供に努め、自殺予防対策を推進します。

##### ■事業の内容

- わかりやすく、利用しやすい健康情報の提供
- 健康学習機会の充実と健康づくり実践のための体制づくり
- 健康づくり自主グループの育成と活動支援
- 保育園・学校・地域・関係機関と連携した食育の推進
- スポーツによる健康づくりの推進
- 「心の健康づくり」の推進



## 2) 保健・医療の充実

### ■現状と課題

健康で安心な暮らしを続けるためには、病気を早期発見し、早期に適切な医療を受けることができる体制が必要であることから、各種健診を実施しています。日常的な医療については村内および近隣にある医療機関が担っていますが、高度な医療を必要とする場合には、近隣都市の病院がその受け皿になっています。

救急医療については、人吉市内の病院が対応していますが、負担が大きくなっているのが現状です。近隣市町村との連携も図りながら、救急医療体制のあり方をあらためて検討していくことが必要です。

### ■施策の方針

近隣市町村や関係機関と連携し、救急医療体制の確保に努める一方で、病気の重症化を防ぐための早期発見、早期治療の促進を図ります。また緊急時における応急処置法の啓発など、救急医療に対する正しい知識の普及に努めます。

### ■事業の内容

- 健診の充実とフォローアップ体制の強化
- 近隣市町村・関係機関との連携を密にしながらの救急医療体制の確保
- 迅速かつ的確な救急医療情報の提供
- 保護者への子どもに対する応急処置法の啓発



## 主要施策 4-2 地域福祉の展開

### 1) 地域福祉の推進

#### ■現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行により、子育ての不安に悩む親や社会的に孤立する高齢者世帯が増加しています。このような家族形態の変化に対応するため、社会全体で支援が必要な人を支える仕組みを整え、行政のみではなく住民、公共的団体、企業等の多様な主体が担い手となって福祉サービスを推進する必要があります。

本村では、社会福祉協議会が中心となって福祉ボランティア活動の育成を図るなど、「シルバー人材センター」を拠点とする地域福祉のネットワークづくりを進めてきました。このように公的なサービスが充実していくなか、制度の谷間にあって公的なサービスでは対応できないちょっとした困りごとを地域での支え合いや助け合いによる共助で解決することが求められています。また、平成23年に発生した東日本大震災を契機に、より身近な隣人同士で助け合う「近助」の必要性が高まってきています。

福祉の基本は「思いやり」であり、地域福祉を推進するうえで「お互い様」の心を醸成することが必要です。住民がお互いに豊かな関係を築き、住み慣れた地域で生涯を安心して暮らし続けるためには、民生委員、児童委員、社会福祉協議会と各行政区、ボランティアや各種活動団体、企業等が協力して地域福祉活動を推進していく必要があります。

#### ■施策の方針

社会福祉協議会を中心に、保健や医療、教育分野と連携した地域福祉のネットワークの強化・充実に努めます。また、一体的なサービスを提供するための「地域福祉計画」を策定し、計画的な実施に努めます。

#### ■事業の内容

- 住民との協働による「地域福祉計画」の策定
- 地域福祉活動や災害時を想定した「災害時要援護者台帳」の作成
- 社会福祉協議会を中心とした地域福祉ネットワークの強化
- 福祉ボランティアの育成



## 主要施策 4-3 子育て支援の充実

### 1) 子育て支援サービスの充実

#### ■現状と課題

少子化や核家族化が進むなか、家庭環境や社会環境が変化し、家庭における養育機能の低下や近隣関係の希薄化が進み、出産や育児に対する不安や悩みを抱える人、地域で孤立する家庭が増加しています。こうしたなか、より多様な子育て支援の環境づくりや女性が安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組むことが求められています。また、社会的、経済的、精神的に不安定な環境に置かれがちな、ひとり親家庭に対する支援の充実が求められています。

本村では、子育て支援事業「ちゃちゃクラブ」を実施しており、母親同士の情報交換や交流を深める取り組み、相談業務、子育てサポートなど、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいます。また、本村内の利用可能な施設を活かし、小学校児童の放課後支援として、「さがらっぱ放課後クラブ」や「四浦クラブ」を実施しています。

今後も家庭や地域、学校、保育園、行政等それぞれの役割を担いながら地域一体となった、子ども自身が健やかに育つ環境づくりや子育てを支える環境づくりが必要です。

#### ■施策の方針

地域の子育て支援情報の集約や提供に努め、子育てに関する専門的な支援や、親子や地域住民が気軽に集い、交流ができる場づくりなど、子育て支援機能の充実に努めます。

子育てに携わる人に対し、仕事との両立の支援、リフレッシュできる機会の提供を図るなど、ニーズに応じた環境づくりに努めます。

「さがらっぱ放課後クラブ」や「四浦クラブ」のより利用しやすい環境づくりを進めるなど、地域が一体となって、小学校児童の放課後における居場所の確保に努めます。

#### ■事業の内容

- 子育てに関する支援・相談体制の充実及び情報の提供
- ボランティア団体などとの支援ネットワークづくり



ちゃちゃクラブ

四浦クラブ



## 2) 保育サービスの充実

### ■現状と課題

少子化や核家族化の進行、また、就業形態の多様化や女性の社会参加の拡大等に伴い、延長保育や乳児保育などの保育サービスの充実を求める声が高まっています。子育てと仕事の両立の面から、柔軟な保育サービスの対応が求められています。

今後も、サービスと負担のあり方を検討しながら、多様化する保育ニーズや保育需要を的確に捉え、安心して子どもを育てることができるよう、より充実した保育サービスの提供を図っていく必要があります。

### ■施策の方針

安心して子どもを育てることができるような保育体制の整備を図り、子ども一人ひとりが個性を輝かせ、心身ともにのびのびと健やかに育つ環境づくりに努めます。

働く親の多様化する職場環境や生活スタイルに応じたニーズの把握に努め、必要に応じた保育サービスの充実に努めます。

### ■事業の内容

- 乳児保育・延長保育の充実
- 障がい児保育に関する支援
- 一時保育・休日保育・病後児保育・特別保育の推進



なつめ保育園



暁 保育園



あざみ園



## 主要施策 4-4 高齢者・障がい者福祉の充実

### 1) 高齢者福祉の充実

#### ■現状と課題

団塊世代の加齢や平均寿命の伸びにより急速に高齢化が進行し、平成19年4月に29.7%であった高齢化率は、平成25年4月では、33.6%になっており、山間地域ではすでに50%に達しています。平成30年には40%を超えると予測されています。

そのため、高齢者が住み慣れた所で安心して自立した生活を送ることができるよう、環境の整備が重要です。本村では、ふれあい訪問員を配置し、地域包括支援センターと連携して、地域に暮らす高齢者を訪問し、相談や介護予防、権利擁護といった地域での高齢者支援に取り組んでいます。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で孤立感や孤独感を感じることなく自立した生活を続けることが重要であり、公的サービスのほか、地域における様々な活動により、高齢者の生活を支援する体制を整えていく必要があります。

また、高齢者が社会から支えられるだけでなく、自らもその知識や経験、技能を活かし、積極的に社会に参加することも重要であり、健康づくりや地域ボランティア活動への参加ができる意識づくりも必要です。

#### ■施策の方針

安心して生活できるよう、高齢者を支える環境づくりに努めます。また、高齢者自らが主体的に社会活動に参加できる環境を整えることで、生きがいづくり活動の促進に努めます。

#### ■事業の内容

- 介護予防の推進
- 「シルバー人材センター」の活用による高齢者の就労環境づくり
- 老人クラブ活動への支援
- 高齢者福祉事業に対するボランティア活動の推進
- 「生きがい活動支援通所事業」の推進



## 2) 支援が必要な人への福祉の充実

### ■現状と課題

平成15年度に支援費制度が開始され、サービスの利用形態が措置制度から支援費制度に移行し、平成18年から障害者自立支援法が施行され、身体障害・知的障害・精神障害を一元化した、新たなサービス利用の需要が増えています。サービスの重点は施設入所から地域での生活支援へと移りつつあるなど支援が必要な人を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

障がいのある人が必要とするサービスの確保や質の向上を図るとともに、こうしたサービスの利用を通して家族の負担を軽減していく必要があります。

また、障がいのある人の社会活動意欲は高まっていますが、働く場が少ないという課題もあり、社会へ参加する機会の充実が求められています。また、住宅や公共施設、道路の整備など、障がいのある人にやさしい生活環境の整備を図ることで、自立を支援できる地域づくりを進めていくことが重要です。

今後も、共生社会の理念に基づき、誰もがお互いの人格と個性を尊重し、住み慣れた地域とともに支え合いながら安心して暮らすことができ、障がいのある人も社会の一員として活動に参加できる環境を醸成していく必要があります。

### ■施策の方針

障がいのある人が、身近な場所で利用できる受け入れ施設の確保や、緊急時の受け入れ体制の整備に努めます。また、ホームヘルプや移動支援といったサービス事業や、障がいのある人が地域において自立した日常生活ができるよう、グループホームやケアホームの整備などの環境づくりに努めます。

障がいのある人が就労できるよう、関係機関や企業・団体などとのネットワークを形成し、就労支援体制やサービス提供体制の強化に努めます。

### ■事業の内容

- 居宅サービスの実施
- 生活支援事業の実施
- 小規模作業所の整備
- 関係機関と連携した就労支援体制の強化
- 公共施設のバリアフリー化の推進



### 3) 介護・支援サービスの充実

#### ■現状と課題

長寿社会の到来や核家族化の進行、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯が今後さらに増加すると予想されます。こうした高齢者世帯のうち、身近に親族や知人等の相談相手がいない世帯では、地域社会の希薄化、家庭や地域における相互扶助の低下により、年齢を重ねることで日常生活において様々な不安が増すことが懸念されます。また、介護や支援を必要とする人たちの尊厳の保持と、自立支援の目的のもとで可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制である地域ケアシステムを構築していくことが必要です。

本村では、相良村社会福祉協議会に地域包括支援センター運営を委託し、管内の医療機関、居宅介護支援事業所等の関係機関と連携を取り、相談や介護予防、権利擁護等の地域での高齢者支援に取り組んでいます。

高齢社会の進展に伴い、福祉や介護保険の給付費は一層増加すると予測されています。高齢者が健康を維持し、介護を必要とせず、また、寝たきりにならないように、自立した生活を継続できるように、介護予防や自立支援を推進することが重要です。また、介護が必要な人に対する適切なサービスの提供とともに、介護をする人に対する負担の軽減を図っていく必要があります。

住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けることができるよう村をつくっていくことが求められています。介護や支援に関する不安を解消するため、気軽に相談できる仕組みのさらなる拡充を図ることが必要です。

#### ■施策の方針

介護予防に重点を置き、介護予防の総合的マネジメントを担う「地域包括支援センター」を中心とした体制づくりに努めます。

#### ■事業の内容

- 介護予防に関する知識の普及・啓発
- 特定高齢者把握事業の促進
- 高齢者の実態把握の充実
- 訪問型介護予防事業の確立
- 「地域包括支援センター」の円滑な運営
- 在宅介護用品支給事業の充実



## 主要施策 4-5 社会保障の充実

### 1) 社会保障の充実

#### ■現状と課題

国民健康保険、後期高齢者医療保健、国民年金などの社会保障制度は、健康で文化的な生活を支えるうえで重要な役割を担っています。

本村では、およそ3割の方が国民健康保険に加入していますが、高齢化の進展や厳しい経済状況により、保険税（料）の収納率も低下の傾向にあります。しかし、一方で給付額は、高齢化や疾病構造の変化、医療技術の高度化などにより年々増加傾向にあります。こうした状況のなか、平成20年度から特定健診と保健指導をスタートし、生活習慣病を中心とした予防事業の取り組みを実施しています。

また、75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度は、保険者である広域連合と県下の市町村が連携を図りながら事業を進める一方で、高騰する高齢者医療費の課題についても取り組んでいかなければなりません。

社会保障の厳しい状況を改善するためには、医療費を抑えることが重要です。生活習慣病の改善や若年からの健康づくりのための保健事業を行うことで、社会保障における財政の健全化を図っていくことが必要です。

#### ■施策の方針

健康づくりや疾病予防事業などの事業を積極的に実施し、医療費の適正化を図ることで、健全な保険制度の運営に努めます。

#### ■事業の内容

- 特定健診・保健指導の実施率向上のための対策の徹底
- 生活習慣病の発症・重症化予防のための訪問等による個別指導の実施
- 健康づくりに対する意識高揚の促進
- 医療費適正化対策の取り組み
- 広報誌やイベントを活用した社会保障制度の周知

